

認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社

有限会社 藤吉建築設計事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月10日～ 令和16年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和6年1月～ 各職場における休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和6年1月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年1月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和10年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査
- 令和8年4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和10年4月～ ノー残業デーの実施